# 令和７年度　第２回静岡市生涯学習推進審議会　会議録

１．日時　　令和７年 12 月 25 日（木）　午後１時 30 分から午後３時 00 分まで
２．会場　　アイセル 21　４階　研修室
３．出席者
【委員】　12 名
新井委員、石切山委員、石渡委員、板谷委員、磐村委員、亀山委員、小山委員、竹上委員、角替委員、山下委員、山本委員、渡邉委員
【傍聴者】２名
【事務局】大石生涯学習推進課長、近藤課長補佐兼生涯学習推進係長、
木下施設管理係長、油井人づくり事業推進係長
（生涯学習推進係）宮内主査、横山主査、前田主査、清水主任主事、宇佐美主事
（人づくり推進事業係）渡辺主査
（施設管理係）青木主査
【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団　葵生涯学習センター　村松センター長
瀧浪次長
清水区生涯学習交流館運営協議会　事務局　廣瀬課長

【教育総務課】太田主任主事
４．欠席者　大石委員、西委員、澤本委員
５．議事
（１）報告事項
ア　第３次大綱推進計画の令和６年度実績について
イ　第３次大綱推進計画の中間見直しについて
ウ　地域クラブ活動・市民向け講座等最適化プロジェクトチームの取組について
６．会議内容
下記のとおり

角替会長
それでは、議長を務めさせていただきます。皆様、ご協力よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を、決めさせていただきます。
これは審議会終了後に事務局で作成する会議録について確認いただき代表者１名に確認の署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、板谷委員に会議録の署名人をお願いしたいところですが、よろしいでしょうか。

板谷委員

承知しました。

角替会長

よろしくお願いいたします。また会議録につきましては、後日市のホームページに掲載されることも皆様ご注意ください。では議事に入りたいと思います。

次第の３議事の（１）報告事項、第３次大綱推進計画の令和６年度実績について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第３次大綱推進計画の令和６年度実績についてご報告します。お手元には事前に送付した資料１－１、１－２、１－３及び生涯学習推進大綱をご用意ください。

まず、生涯学習推進大綱は35、36ページをご覧ください。こちらは第３次生涯学習推進大綱の体系図となっております。大綱の建付けとしては、３つ施策の柱に対し静岡市の関係各課が行う事業をそれぞれの柱に紐づけており、200を超える事業を推進し、進捗管理しております。

本日説明させていただきます評価は、この体系図上の施策の柱に紐づく事業の評価、及び施策の柱とリーディングプロジェクトの施策評価となります。
令和６年度は215の事業が登載され、これら事業の実績について、各所管課から報告を受けたところであります。

それでは資料の説明をさせていただきます。資料１－１は施策ごとの事業評価であります。Ａ評価以上の数を参考にしつつ、柱ごとで施策評価はＡ：進捗は概ね順調、Ｂ：進捗が停滞、Ｃ：進捗には大幅な改善が必要の３段階とし、各事業における実施状況や実績に基づくデータ等を参考として総合的に判断しております。

次に資料１－２ですが、資料１－３における評価値を集計し、柱ごとで事業評価を行ったものです。赤枠で囲っております柱の施策ごとの進捗評価については、個別事業でＡ評価以上であった事業が８割以上でＡ、５割以上でＢ、５割未満でＣ評価としています。また、参考数値として、Ｓ評価事業がどの程度あったかを表の右端に記載しております。

つづきまして資料１－３をご覧ください。個別事業の一覧表となります。具体的な事業内容と評価が記載されています。こちらを個別に説明するのは割愛させていただきますので、参考としてご覧ください。

資料１－１の総合評価を基に説明いたします。

令和６年度事業につきまして、市としては総合評価Ａとしています。１点修正があります。総合評価の文言で「約14%」とありますが、正しくは「約４%」となりますので修正をお願いします。生涯学習施設の利用者数が前年度に比べて約４％増加しているほか、「こ・こ・に」講座全体の修了者数も10%以上目標値を上回ったことから、生涯学習に取り組む市民の数も増えていると考えます。また、ハード面でも生涯学習施設の建て替えに

よる耐震性の改善など必要な基盤整備を進めることができたことから、総合的に判断して、おおむね順調に施策を進捗できたものと考えております。しかし、生涯学習施設の利用者数はコロナ前と比較すると、まだ回復途上であり、今後、生涯学習に取り組む市民の数を増やし、第３次大綱を進捗させる上では、社会情勢の変化による地域や社会に求められる人材の変化を的確にとらえ、求められる学習ニーズに合わせた講座の実施や人材養成を進めるとともに、「学び」を地域や社会に活かすために、市民の自発的な地域・社会活動を支援していくことが必要であると考えます。また、オンライン決済等をはじめとしたデジタル化を推進することによる施設の利便性向上や、オンライン学習ニーズへの対応にも併せて取り組む必要があります。

続きまして、各施策及びリーディングプロジェクトの評価に移ります。

まず、１「誰もが気軽に学び、互いに学びあえる機会の充実」です。評価点は、現代的課題に関する講座は全生涯学習施設で計画以上に開催され、受講生満足度は平均約 91.8％に達し目標値（90.9％）を上回り、それぞれの年代に応じた学びの場の提供ができていると考えます。また、高齢者学級・家庭教育学級・女性学級を通じて延べ 21,608 人が参加し、いずれの学級も目標の９割以上の参加者を確保し、受講者アンケートでも「学習ニーズに応えられた」との評価が得られています。さらに、障がい理解の点字講習会など社会教育プログラムを実施し、市民の多様な関心に応じた場づくりが実施できていると考えます。

改善点としましては、点字講習会は受講者数が目標の 29 人に対し実績 19 人と下回り「Ｃ」評価となったため、効果的な広報で周知する必要があります。また、学習の先にある行動変容にも注目し、学んだことを地域活動に活かせるよう修了後のフォローアップの仕組みづくりが求められます。

リーディングプロジェクト①「大人の学び直し」を推進する“Re まなび”プロジェクトからは、生涯学習施設の「Re まなび講座」を紹介します。本事業では、「大人の学び直し」をテーマに大学と連携した講座を展開し、現役社会人も含め、多くの市民に高度で専門的な学習機会を提供できています。例えば、市民大学リレー講座６回と大学共催公開講座 26 回を計画以上に開催し、受講者満足度はいずれも目標を概ね達成しています。今後は、社会ニーズの高度化に対応するため、講座内容を時代に合わせアップデートして、学習効果を最大化することで、市民の“Re まなび”を継続的に支えていきます。

次に２「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」です。評価点は、時代の変化に適応し、職業上新たに求められる知識や技能等を習得するため、生成 AI 講座や WEB 制作の入門講座など、新設した講座は、修了生数及び「受講した人のうち、仕事や就職活動に活かせると思った人の割合」は目標を超え、「S 評価」となりました。また、自殺対策ゲートキーパー、重症心身障がい児（者）の支援や手話通訳など、社会包摂的な分野で多様な人材育成がなされています。

改善点としましては、認知症サポーター養成講座をはじめ、受講生募集に向けた広報活動が課題となっている講座が一部に見受けられます。講座内容や広報ツールの選択、企業

や地域との連携を強化して、継続的な開催と新規申込みの促進を図っていく必要があると考えます。

リーディングプロジェクト②シン「こ・こ・に」プロジェクトでは、静岡シチズンカレッジこ・こ・に推進事業を紹介します。本事業は参加者の自己評価が極めて高く、令和６年度は、受講生のうちシチズンチップ（公共意識）が身についた人の割合が98.0%（目標値98.3%）に達した。地域コミュニティや障がい者支援など多様なプログラムを通じて地域社会を担う人材を養成できたことが評価され、目標指標を上回る成果により全体として「A」評価としました。今後は、修了証明や履修証明をデジタルで証明できる国際標準規格のオープンバッジを導入（令和７年度～）し、フォローアップ体制を強化するなど、身に付けた知識や技能を実社会で発揮できるよう、支援を充実させていきます。

最後に３「学ぶ」「活かす」を支える基盤の充実です。評価点は、船越生涯学習交流館の建替えオープンにより耐震性を向上させるなど、必要な基盤整備を計画通り行い、加えて、スポーツ・生涯学習施設の予約システムの刷新にも着手し、令和７年１月に新システムを稼働させ、オンライン予約や窓口でのキャッシュレス決済を可能としました。これら基盤面の充実により、学習者が安心・便利に学び続けられる環境が整備されたことが高く評価されます。

改善点としましては、新しい予約システムに関して、利用者のニーズに合わせ、キャッシュレス決済に加え、オンライン決済も検討していきます。このようにハード・ソフト両面の改善策を講じつつ、誰もが安全に快適に学べる基盤を持続的に強化していきます。

リーディングプロジェクト③生涯学習DXプロジェクトでは、生涯学習施設デジタル化推進事業を紹介します。本事業は、モバイルWi-Fiルーターの利用について、延べ利用回数が目標の86.9%とやや低い結果となりましたが、着実にモバイルWi-Fiルーターを使用してのデジタル学習が浸透していると考えます。ルーター４台を山間地域でも電波受信できる携帯キャリアへ契約変更し、市内全域での活用を可能としました。デジタル基盤の利便性を最大限に活かし、市民の学習機会拡充と参加率向上に繋げていきます。

なお、３つの施策の柱それぞれにおける、主な事業の成果を数値及びグラフにより、参考として記載してあります。直接的な指数ではないですが、１，２に関しては年々増えています。３においても継続して進めていきます。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

角替会長

はい、ありがとうございました。何かご意見等ございますか。

板垣委員

こ・こ・にの内容について１つ気になるところがありまして、伺わせていただこうと思います。この中で、社会人の方のウェブ制作のような講座を受講しようとする条件に、静岡市内の会社に勤めているというような条件があったような気がします。

一方で、市の移住政策の中に、テレワークをすることを前提に、東京の会社に籍を置きながら静岡に移住してテレワークする人がいます。これによりテレワークで、静岡に移住した方は先ほど言ったような条件があると、講座を受けられないということです。

実際私がテレワークの移住者で、講座が受けられないという経験をしました。これはもう受けられないのかなと感じたことがあります。その点について、今後変わってくるのかなと思いましたので質問させていただきました。

事務局

キャリアチャレンジ学部ということで、新しく社会人向けの、特にリスキリングのための講座を今増やしている中で、最初にまず、「こ・こ・に」登載したというのが、静岡市内の中小企業に働く方々のDX推進を主に目的として、会場に来てもらい、伴走的に教えながらスキルをつけてもらおうという趣旨の講座構築から始めさせていただいております。

今おっしゃっていただいたように、ウェブの重要性とか、もっと広く静岡に移住される方が受けられるような枠組みを広げていきたいっていうところも考えているところでして、特に今年度、産業基盤強化本部で実施しました、アニメクリエイター系のものについてなど、オンラインの参加もできるような枠組みも今増えつつあります。いろんな形で、参加できるというのが理想だと思いますので、いただいたご意見を反映しながら、また講座構築させていただければと思います。

板垣委員

わかりました、ありがとうございました。

角替会長

はい、では他の委員の方はいかがでしょうか。はい、渡邉委員。

渡邉委員

令和６年度の施策が前年と比較して４％程度伸びていると報告がありました。

私も市民として、いくつかの講座に参加させて頂いて学習させてもらっているところなんですが、必ずしも広報が上手くいっていると思えません。私も日中は仕事してるわけですけれども、私の身近なところでは、静岡市がせっかくいい講座を計画していても誰も知らないとか、聞いたこともないっていうケースが実はあります。

そういう中で、４％という非常に伸びていらっしゃるということは、事務局側としても工夫を凝らして広報活動の推進に努めていらっしゃると思うのですが、例えば、令和６年度だけでなくても結構ですが、今年度も含めて何か新しい取り組みとか、こういう活動をした結果、広報がより効率的に回るようになったとか、何かそういう実例があれば教えていただけないでしょうか。

事務局

広報については、渡邉委員から頂いた課題が物凄く大きくて、市民の皆様への周知が難しい状況です。

特に、社会人向け、働いている人向けに始めた講座というのが軒並み集客に苦戦しています。生涯学習施設のイメージとか、現在の施設利用者層と違う層の人たちの講座ということにより伸び悩んでいるというところがありまして、我々が今考えているのが、SNS の活用に着手しようと考えています。まだ具体的にどうやろうかっていうのは決まってはいないですけれども、Instagram であるとか、SNS のプッシュ型で情報発信していくことによって、今まで伝わらなかった層に伝えていこうっていうところは検討しています。

渡邉委員

ありがとうございます。もちろんそういうプッシュ型 SNS を活用するっていうのはとても今時でよろしいと思うのですが、残念ながら、静岡市民の中で、そういう SNS は積極的に活用できていない層の、はっきり言うと高齢者層だとか、そういうものが苦手な層もあるので、織り交ぜて広報を展開していくことを求めます。

角替会長

はい、ありがとうございます。じゃあ他の方はいかがでしょうか。

亀山委員

スポーツ協会の亀山です。よろしくお願いします。まずは事務局の皆様におかれましては、こういった資料をまとめていただく中で、本当に大変なことをされいてるというのがよく分かります。

まずこの第３次大綱推進計画の進捗についてですけれども、今は令和７年度になるわけですけれども、今年の３月 31 日までの推進計画の評価をされたということでよろしいかと思います。令和６年度までは、講座が 47 講座あって、今年度（令和７年度）は 29 講座と４割くらい減っていますけれども、令和７年度の修了者数について 10%以上の目標というのを掲げていいのかどうか、講座数が大幅に減っているんですが、修了者数を 10%以上の目標でよいのか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

事務局

はい、ただいまのご質問につきましては、静岡シチズンカレッジこ・こ・にの講座数、修了者数というところになるかと思いますが、実は令和６年度から７年度にかけまして、大幅な見直しを行っております。その見直しにつきましては、市長の指示もありまして、より高度な人材であるとか、より高度なものを「こ・こ・に」としてまとめて推進していくということ、講座数を絞らせていただいた形になります。

とは言え、やはり市民の方には、最初のきっかけとか、初級講座の大切さを考えておりましたので、今までの「こ・こ・に」に載っていたような初級の専門的な講座につきましては、生涯学習施設で実施することにして、令和７年度の「こ・こ・に」については、高度なものを新たに増やしています。市民に近い施設でやったほうが効果的な初級、中級講座につきましては、生涯学習施設で展開していくという形で方向転換をしたということで、講座数がぐっと減っている形になります。なので、全体的にみると減ったわけではなく、「こ・こ・に」での事業としては減ることになりますが、そういったご理解を頂ければと思っております。

亀山委員

ありがとうございます。全体の講座が減るということではなくて、今まであった、初級コースを生涯学習施設の方に、移管するということでよろしいですよね。

そうすると、この総合評価に書いてある前段の部分で、「こ・こ・に講座全体の終了者数も10%以上目標値を上回った」という目標から変えてくってことですか。

事務局

そうです、成果指標も、これまでは総量的なところで増やしていこうというところだったんですが、どういった学習効果が得られたかというところに、成果指標を変えてく必要があると思っております。

亀山委員

わかりました。ありがとうございます。

角替会長

他によろしいでしょうか。

それでは私から、１点確認です。が、資料１－１令和６年度推進計画施策評価の２番目の学びを地域や社会に活かすための支援の充実がＡ評価なんですが、資料１－２の事務事業評価の小計のほうではＢ評価となっており、齟齬があっていいのでしょうか。

事務局

資料１－２についての評価の仕方が下の方に書いてありまして、各事業ごとのＡ評価の割合に応じて、Ａ、Ｂ、Ｃとしておりますので各事業を単純に評価した場合の評価値ということになります。資料１－１における評価というのが、質的なところで、こ・こ・になどの評価や推進事業の評価点を含めた上で総合的な評価を出しておりますので、必ずしも一致するというものではないというところで確認していただきたいと思います。

角替会長

評価軸が違う、指標が違うってことですか。わかりました。若干誤解を招くかもしれないと思いましたので。

それでは、次の報告事項イになります。第３次大綱推進計画の中間見直しについて事務局よりお願いします。

事務局

それでは、第３次大綱推進計画の中間見直しについてですが、今回のご報告は、先日行いました市民意識調査の結果の速報値と、中間見直しに係るスケジュールとなります。

まず資料２－１をご覧ください。

生涯学習に係る市民意識調査の実施についてですが、そもそも市民意識調査は生涯学習推進大綱推進計画における成果指標の達成度を測ることを主目的に、生涯学習に係る市民意識調査を一般の市民を対象に実施し、また、比較対照ができるよう生涯学習施設の利用者に対しても同様の調査を実施しております。４年に一度の定点調査となっております。

まず、（１）の令和７年度 スポーツ活動・生涯学習に関する意識調査ですが、こちらはスポーツ振興課と共同で実施した調査であります。調査地域は市内全域、調査対象は満16歳以上、調査期間は令和７年10月６日（月）から10月27日（月）までとしています。調査数については3,000人で静岡市住民基本台帳から16歳以上の市民を等間隔無作為抽出しております。有効回収数は1,528人、有効回収率：50.9％となりました。

そして（２）令和７年度生涯学習施設利用者を対象とした意識調査は、調査地域は各生涯学習施設となります。葵区生涯学習交流館を除く32施設において、調査票を配布しております。調査対象は施設利用者で調査期間に生涯学習施設を利用した生涯学習団体になります。調査期間は同じく令和７年10月６日（月）から10月27日（月）まで、調査数は1,350人、有効回収数は1,176人、有効回収率は87.1％です。

続きまして（３）推進計画における成果指標に係る設問ですが、生涯学習推進大綱には３つの成果指標を設けております。この定点調査の市民意識調査で数字を出しております。①スポーツ活動・生涯学習に関する意識調査の中で「あなたはこの１年間に、どのような場で生涯学習をしましたか。」という質問で生涯学習をしている市民の割合を測っています。

令和７年度については54.2％となっており、令和３年度に比べて微増となっています。ちなみに令和12年度の目標値は70％ということになりますので、この数字に近づけていきたいと思っています。裏面のスポーツ活動・生涯学習に関する意識調査問25「あなたは、生涯学習を通じて身につけたことを、どのように活かしている、または活かせると思いますか。」という質問の中で成果指標の二つ目、学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合、成果指標三つ目は学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合に設定しております。学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合について、令和７年度は28.6％、これも前回に比べて微増となっています。学んだことを地

域や社会での活動に活かしている市民の割合については、令和７年度は9.3％となっており、こちらは減少という結果になりました。

以上が市民意識調査の速報値をまとめたものとなります。10月に調査を実施し、集計は12月となってくるものですから、取り急ぎ速報値を報告という形になります。

続きまして資料２－２でございますが、こちらはスポーツ振興課と共同で実施した市民意識調査の速報値をグラフ化したものでございます。１ページ目については先ほど説明した概要と同様であります。２ページ目は回答者の属性となっております。３ページ目以降からは生涯学習に関する質問に対する回答をグラフ化しております。なお、問22となっているのは調査票の前半はスポーツ活動に関する調査となりますので省略しております。

続きまして資料２－３でございますが、こちらは葵区生涯学習交流館を除く生涯学習センター及び生涯学習交流館を利用した生涯学習団体に対し、アンケートを行ったものです。先ほどの資料２－２と同様に属性と質問をグラフ化したものでございます。

なお、参考に２種類の実際の調査票を資料２－４、２－５として添付しております。これらについては参考にご覧ください。

なお、今回の結果はただ集計しただけの、あくまで速報値という形で作成したものであります。次回の審議会では実際の報告書の形でご覧いただくこととなりますのでよろしくお願いします。

続きまして、資料２－６第３次静岡市生涯学習推進大綱中間見直し スケジュール(案)をご覧ください。上段が審議会のスケジュール、下段が見直しに関するスケジュールとなります。上段の12月の黒い点が本日の審議会で現在の位置になります。今後は１月末に市民意識調査報告書を作成し、見直し骨子案の作成に向けて第３回審議会にて見直しの方向性を審議いただきます。令和７年度から令和８年度にかけて見直し骨子案を作成し、８年度第１回目の審議会にて骨子案を審議いただきます。そこから後期推進計画及び推進事業を作成し、２回の審議会を経て中間見直しされた後期推進計画案を完成させます。状況に応じてパブリックコメントを行い、年度末頃には中間見直しを反映した大綱を完成させる予定であります。

ただ、先日送付した資料にもありましたとおり、現在、第４次静岡市総合計画の見直しを行っておりまして、生涯学習推進大綱は総合計画との整合性も考えているため、総合計画が大きく変わる場合は大綱への影響がある可能性もございます。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

角替会長

ありがとうございます。ただいまの報告事項で何かご意見等はありますでしょうか。

亀山委員

はい、今回の市民意識調査は２種類ありますけれども、そのうち、市内在住で満16歳以上の調査についてなんですが、回収率が50%以上で、高いような低いような数字にも感

じるんですけど、これは今後の生涯学習推進大綱見直しのための非常に重要な資料になろうかと思いますので、集計分析をこれからされると思いますけれども、例えば年代別に、学生とか働き盛りとか、高齢の方とか、そういった年代ごとに分けて分析をされたらいいかもしれません。ちなみにちょっと私調べてみたんですが、静岡市の企画課で分類してる中では15歳未満というのと15から64歳と、65歳以上という、三種類の分類があったようですけども、大きな括りなので、私からすれば、もう少し細かく分析されたら今後の大綱の見直しの参考になるのではと思いました。

事務局

はい、おっしゃる通り、年代別のクロス集計を考えております。やはり、集計するだけではなくて、こちらを大綱の見直しや、どう次につなげていくかという事が大事なことになると思います。今後の報告書の中でも、クロス集計できるような形で考えておりますので、次回の会議の中でご報告させて頂きたいと思っています。よろしくお願いします。

板谷委員

静岡市自治会連合会の板谷です。資料の２－１の表に折れ線グラフがありますけれども、生涯学習を行っている市民の割合が、令和3年度に比べて微増、学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合が微増となっているのですが、一方、学んだことを地域や社会への活動に活かしている市民の割合減少しているという事になりますけれども、最終的な目標は20%になっていて、かなりハードルが高いという感じがするんですが、その原因が何なのか。広報力に不足があるのか、勉強したことが活かされていない原因がどこにあるのだろうということを知りたいです。

事務局

先ほど担当からもご説明しましたが、クロス集計等今後分析をしていく中で原因を考えていきたいと思っております。一つ具体事例という事で出させて頂きたいのですが、平成30年の時は活かす事ができる程度の知識や技能を習得しきれていないと答えた方が73.5%とかなり高かったんです。それが近年はだんだん低くなっていまして、その代わりに、学んだことをどのように活動に活かす事ができるのかが分からないと答えている方が少しずつ増えている傾向にあります。この辺りに少しヒントがあるのかなという風に思っておりまして、まだこれから分析をする中で変わってくる可能性がありますが、こういったところから、何かできることというのを考えていきたいと思っております。

角替会長

ちょっと私からいいですか。資料２－２の３ページ、問22なんですけど、これは複数回答可能ですよね。そうすると、N=1528であって、生涯学習をしなかった人が他に選択を

してしまう場合があると、多分、生涯学習をしている人は、数値が下がる可能性があると思います。これは統計上処理したほうがよいと思います。

事務局

ありがとうございました。Nのところは調査報告で議論しまして、最終報告させていただきます。それで、今回の設問については、生涯学習をしなかった人はそれしか丸をつけていなくて、その40.3%と無効回答を全体から引いて、生涯学習をした人が54.3%としています。

角替会長

一応確認をしてみてください。

事務局

はい。ありがとうございます。

角替会長

ほかよろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項ウ地域クラブ活動・市民向け講座等最適化プロジェクトチームの取組について事務局より説明をお願いします。

事務局

まず始めに、静岡市全体で取り組んでいるチーム組織について、ご説明いたします。お手元の資料3－1をご覧ください。

令和6年度から、複数の局等の連携が必要な課題に迅速かつ総合的に対応するため、「チーム組織」を設置しています。これは、定期的な組織機構の改編や人事異動の時期を待つことなく、特定のプロジェクトの目的や内容に応じて、適宜、各局部課から横断的に職員を集め、柔軟にチームを編成するものです。

今回ご説明させていただくのは、資料のNo.4に掲載されている「地域クラブ活動・市民向け講座等の最適化プロジェクトチーム」についてです。このプロジェクトチームは、2つの部会に分かれて検討を行っています。

1つ目は「地域クラブ活動移行部会」で、中学生の部活動の地域展開について検討しています。2つ目は「市民向け講座等最適化部会」で、文字どおりではありますが、今後、市民向けに開催している講座等や講座等を実施するための施設のあり方について、検討を行っています。

この2つ目の取組に関して、4月から検討しているところでありますが、先日10月8日に市長が定例記者会見を行いました。様々な部署にまたがる案件ではありますが、特に生涯学習推進課や生涯学習センター・交流館に関わる内容になりますので、この場をお借

りして説明いたします。内容のボリュームが大変多くなっておりますので、要点のみの説明となりますがご了承ください。

それでは資料３－２をご覧ください。ここからは別紙１～５と見比べながらお聞きください。まず１の要旨（１）最適化の目的です。静岡市では、公平性があり、誰もが満足して利用しやすい「生涯学習・健康増進サービスの持続的な供給」をめざし、2026、2027年度の２年間で提供するサービス内容を見直していきます。（２）問題の所在について、公共施設は生涯学習の推進や福祉、勤労者支援など、それぞれの設置目的に応じて施設ごと各種サービスを提供しており、施設ごと利用者満足が得られるよう個別に改善を行いながら、サービス提供を続けてきました。

しかし、少子高齢化や市民ニーズの変化・多様化、民間事業者等によるサービスの拡大が見られるなど、施設設置当初と比べて、施設を取り巻く環境は大きく変化しています。その結果、市全体で見ると、特定の地域の特定の利用者にとっては、近くに施設があっても、希望するサービスが受けられないという状態が生じています。

例えば、老人福祉センターは60歳以上の市民を対象とした施設であるため、自宅の近くにある老人福祉センターで実施している講座に参加したいという場合や、夕方以降、使用していない部屋を借りたいという場合があったとしても、60歳未満であれば利用することができません。

このように全体最適という視点では、サービス提供に関する公平性が保たれていないという問題、あるいは民間事業者等が提供するサービスとの重複、施設稼働率の低下、市民の多様なニーズへの対応が不十分、サービス提供の非効率性の問題、中学校の部活動の地域移行の課題など、複合的な問題が積み残されているのが現状です。

（３）最適化の検討と（４）今後の進め方については、最後の「今後の予定」でご説明します。

次に２ 課題と課題解決に向けた方向性（案）を説明します。対象となる施設の選定については別紙１に一覧を掲載しています。（１）サービスの「モレ」減少と「ダブリ」解消については別紙２をご覧ください。老人福祉センターや勤労者福祉センターなどを含む生涯学習施設及び市営のジムやプールなどの健康増進施設の配置を「静岡市地理情報システム」で確認したところ、サービス提供がない「モレ」や、反対にサービス提供が重複する「ダブリ」の地域があることが判明しました。そこで、例えば、講座等の生涯学習については、「モレ」の地域にある生涯学習サービス以外を提供する公共施設を活用して実施していきます。このように、「モレ」の地域の公共施設へ「ダブリ」で提供するサービスを展開することなどにより、「モレ」の減少と「ダブリ」の解消を目指します。

（２）生涯学習講座内容の再編についてです。これまで生涯学習センター・交流館では、幅広い分野の学習機会を提供してきましたが、市民のそれぞれのライフステージで生じる困りごとや学びたいことに対応する講座内容、学習機会の提供が必要だと考えています。また、2027年９月に中学校の部活動の地域移行を予定しており、主に文化系の部活動の受け皿として、生涯学習施設による受入体制の整備を検討する必要があります。そのた

め、どういった年代にどういった講座を提供するのか、年代ごとに、全世代に必要な生涯学習機会を提供するという考え方で講座の再編を行います。

さらに、生涯学習施設等で提供する生涯学習講座の実績を確認したところ、パソコン講座など民間事業者等でも提供されている内容や、参加率が低い講座があることがわかりました。そのため、本来行政が提供すべき講座内容について整理し、民間事業者等での提供がある講座や、参加率の低い講座の開催について見直します。

次に（3）低稼働施設の有効活用についてです。こちらは主に「貸室」についての内容です。市内の公共施設のうち、貸室を有する施設数は86施設、貸室総数は550室あり、その稼働率を平均すると28.2%と低いことが確認されました。また、身近に貸室があるにも拘らず利用者制限があって使えない、施設ごとに申込方法が異なる、施設種別ごとに利用登録が必要など、利便性がよいとは言えない状況にあります。

そのため市民の多様な活動に柔軟に応えることのできる空間の提供に向けて、「施設の設置目的ごとの貸室」という考え方を改め、「誰もが利用しやすい貸室」を提供できるよう、利用者制限の撤廃や貸室名称の統一、利用者団体登録等の一本化や周辺施設の予約状況が分かるようにするなど利便性を向上させます。

貸室については、まず、運用変更や用途転用による稼働率の変化を確認し、それでもなお稼働率が上がらない貸室は廃止等を検討します。

次に（4）生涯学習施設で求められるサービスの提供のあり方です。静岡市の公共施設で提供される生涯学習・健康増進の各種サービスについては、各施設の設置目的に応じて、長年、各施設で提供を続けてきました。 そのため、例えば、市民活動支援や男女共同参画促進、子育て支援などの機能との複合化を検討していきます。

3 今後の予定です。解決の方向性（案）について、見直し内容の方向性がまとまった時点で、市民の皆さまの意見を伺っていきたいと考えています。その結果を踏まえ、2025年度末を目標に方針を定めます。

なお、サービスの大半は、指定管理者制度による施設運営により提供を行っているため、2026年度の指定管理者選定の手続きにおいて、方針に基づいた内容を盛り込んでいくことをめざします。また、指定管理の契約期間中の施設についても、その方針に基づいたサービス提供への移行を協議していきます。

これらの手続きを経て、2027年4月1日からの全面移行をめざしますが、ダブリ解消のための転用、売却、廃止や多機能化のための施設改修、システムの運用変更など、時間を要するものについては随時移行していきます。 それぞれの移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。

以上が定例記者会見で発表した内容です。

現在、生涯学習推進課からは大石課長と前田がプロジェクトチームに参加し、最適化に向けての検討を行っているところです。内容が具体的になってきたところで、適時、委員の皆様にも共有・ご意見を伺う等させていただきます。

説明は以上です。

角替会長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項ウについて説明がございました。ご意見ご質問ある方はお願いします。

竹上委員

生涯学習施設に求められるサービスの提供のあり方について、利用率の低下を招いていることが一つあるかなという気がするので、ちょっと意見を上げさせていただきたいと思うのですが、生涯学習交流館を利用する時キャッシュレスになったのは非常にありがたいんですが、夕方５時頃までに生涯学習交流館に行って支払いを済まさなきゃいけないということ。

実は私が交流館を使っているのは夜７時からで、その利用する時間より前に行って支払いを終えて実際に利用しています。土曜日も支払いできないということになっていて、金曜土曜と使ってるんですが、金曜日にまとめて２日分を払ってるんですね。それで何かあって部屋をキャンセルしたいという時に１回払ってしまうと返金ができない訳です。ちょっと使い勝手がよくないかなという感じはしています。

貸室の改善とありましたけど、オンラインで支払ができるとか、そういうところが早めに実現されると、生涯学習施設の利用が非常に良くなっていくんじゃないかなと思いますし、キャンセルについてもぜひ検討いただけるとよいかと思います。

事務局

ありがとうございます。生涯学習施設だけでなく、市内の公共施設で生涯学習系の講座を提供している施設がたくさん対象になってくるので、併せて見直しをさせていただき、利便性を測りたいと思っています。

また、オンラインでの支払については、今年度中に機能だけは生涯学習について予約システムに持たせられないかということで、今検討作業を始めておりまして、いつ運用するかは指定管理者とも協議して少しずつ改善を図ってまいりたいと思っています。

私たちの施設だけでなく、市内の他の施設もたくさん巻き込んでという話になりますが、なるべく不便を改善しながら使いやすい施設になるように、検討していきたいと思っています。

竹上委員

ありがとうございます。

山下委員

地域クラブ活動の移行について、少し教えてください。私の理解が誤っているところがあったら申し訳ありません。

部活動の受け皿とこれからなっていくということですが、場を貸すだけでは部活にはならないと感じています。部活に対応した講座を用意しています、大人の講座に子供も来ていいですよ、というのももちろん１つの形ではあると思うんですけれど、そうすると今まで子供たちが学校の部活の中で学んでいた主体的な活動の仕方であるとか、思考錯誤して頑張るというようなところがどこまで再現できるのか、コミュニティとしての部活動の機能というのが維持できるのかなというのは少し心配なところで感じています。

ソフト面のコストや責任の所在など、なかなか難しい点はたくさんあると思うんですけれど、１つ素人考えで提案としては、生涯学習をしている施設を使っている団体とのマッチングなどしてもらえると、特に私は演劇をずっとやっておりますので、若い方で演劇をしたいとか興味のあるくらいの子でも、やってあげられることとか、こんなに楽しいよというのを伝えてあげることってできると思うんですね。

なので、施設をすでに使っている団体をぜひソフト面で使っていただけたらもっと豊かな活用ができるのではないかなというのを思いついたんですけれども、現時点でその様な面については、理解や整備などはどのようになされていますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。冒頭で申し上げました通り、こちらのプロジェクトチームが２つに分かれておりまして、地域クラブ活動の方はもう１つの部会で検討している中に生涯学習推進課がメンバーとして入っているような形になります。

一方で、今説明した私たちの市民向け講座の方でも、地域クラブの受け入れというのを考えておりまして、今まで指定管理者に講座の実施をお願いしている時に、分野を指定して分野ごとまんべんなくやってくださいとお願いしていたんですけれども、あまり年代別というところを考えていませんでした。今回の地域クラブ活動の地域移行ということがきっかけになり、例えば小学生にとってはこういう分野の学びが必要じゃないか、中学生、高校生にはこういう分野というように年代別で考えて地域クラブの視点に入れ、指定管理者の主催講座として実施をしようかと考えております。

また、委員からご提案をいただきました、既存のサークルや団体は本当に心強いと思っておりまして、学校から部活が離れてしまうので、やってくださる団体ってというのがどのくらい出てくるかというところは課題の１つだとは思いますので、もう１つの部会の方で、そういったご提案もしながら検討を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

山下委員

はい、ありがとうございます。生涯学習施設とか、そういう活動に、部活の流れで入ってきた子たちが、ずっとそこからしっかり細く長く生涯学習を続けてくれる基盤になったらいいなと思いました。

山本委員

今、中学生、小学生は時間を規制されています。それを皆さんご存知でしょうか。私も色々、教育委員と話したんですが、学力の向上とか言っていますが学生が帰る時間の変化で我々は学力も変化すると判断します。

また、部活をやっている場合、先生たちの時間外手当って全然出していないんです。私立は出しています。そういう問題点が非常に多すぎる。部活は個人にお願いしてやっていると。

私立の学校は中学でも９時頃から野球の練習するんです。そういうハンディキャップを市のほうでも考えていますか。スポーツは私立のほうが効率がいいと思われてしまう。

事務局

今のご質問の答えというわけではないんですけれども、生涯学習としては、どこを担っていくかというところでは、少子化とかで学校に１個しか文化部がないようなところに対して、いかに子供たちに機会を提供できるかというところが我々の使命かなと思っています。絵を描きたい子には絵を描かせたり、演劇やりたい、調理やりたいって子が、学校の中だけでやっていると選べないところに選択肢を我々が与えて広げていけたらというところの視点を持って取り組んでいます。

石渡委員

私は文化庁の親子の事業に携わっておりまして、小学生、中学生、親子で学びましょうっていうのを７年続けております。会場はここのアイセルの音楽室あるいはホールでやらせていただいているんですけど、子供たちに教えていますと中学校の子供たちが、箏曲部がなくなってしまうと。お琴をずっと続けていきたいんだけれども、その子供たちは大体小学校の４年生から、音楽の授業でお琴が単元としてありますので、音楽の先生が指導しきれない分私たち三曲協会が委託を受けて指導しております。

その子供たちの生の声というのが、楽しいんだけれども、中学高校だと、続けていけないというようなことがございまして、そうしますと、我々が頑張ってやっていくしかないかなというので頑張っております。

先ほどのように、この生涯学習施設を使って、そのような授業をやっているプロの先生方もいらっしゃいますし、地域に即した先生方もいらっしゃいますので、その方々に依頼をして、子供たちの居場所と言いますか、部活難民みたいな形になっている、特に文化部、音楽部、吹奏楽とか大変悩んでいらっしゃるという声も聞きますので、その辺のところに活かしたらどうかなと思います。

事務局

ありがとうございます。今後詳しい方針が示されていくとは思うんですが、個別認定クラブというものを設立する予定がありまして、そういった中学生をクラブ活動として受け

入れることができる団体でしたり、講師の方が手上げで登録ができるという制度が始まるようです。

そのため、そういったものにぜひ立候補していただいて、今の部活よりも幅が広がって、やってみるきっかけっていうのが大いにできるんじゃないかなと思いますので、また詳しいことは今後、方針が市から示されると思いますので、そこもぜひ注目していただきたいと思っております。

石切山委員

記者会見の内容について１点質問をさせていただきたいんですけれども、「幅広い分野の学習機会を提供してきましたが、市民それぞれのライフステージに応じた講座内容、学習機会を提供してきたとは言えません。」という内容があるんですが、何が不足していると考えておられるのか、もう少し詳しく教えて頂きたいです。

事務局

ありがとうございます。今までは指定管理者である生涯学習センターですとか、交流館で数多くの講座をやっていただいているんですけれども、こういった分野の講座をやってくださいと仕様書というものに記載をさせていただいております。

その中に分野の一覧がありまして、例えばここに書いてあるのは人権、共生、情報通信、子育て、教育と、分野を列挙いたしまして、その分野を必ず１個はやってくださいというお願いをしております。

なので、１つのセンターで、例えば情報だけをやるっていうことがないように、幅広い分野をやって頂けるようなお願いをしているんですけれども、そうなると極端な話、その情報分野でいろんな講座を高齢の方だけ受けているという可能性もあるんですよね。

実際、生涯学習施設を使っている団体の年齢層がかなり高い傾向にありまして、そういった課題感を持っています。そこをライフステージ別ということで小学生向けにはこういう分野の講座、中学生にはこう、高校生にはこう、大学生にはこうということで、ライフステージ別に分野を定めることで、幅広い世代、それこそ幼い子から高齢者の方まで幅広い年代の方が講座を受けて頂けるのではないかということで、再編を検討しているというところです。

事務局

補足をさせて頂きますと、年代によって課題が違い、一番効果的にやれるものが違うだろうというところも１つ念頭においています。例えば高齢者には今これが必要だ、で、働いてる人にはこれが必要だ、若い人にはこれが必要だ、中学生については部活とかっていう風に分けをして、そこで講座を作っていくというのを今考えているところになります。

角替会長

そうしましたら時間の関係もございますので、本日予定していた議事はすべて終了しました。委員の皆様から他になにお伝えしたいことはございますでしょうか。

はい、よろしければ進行を事務局へお返ししますので、よろしくお願いします。
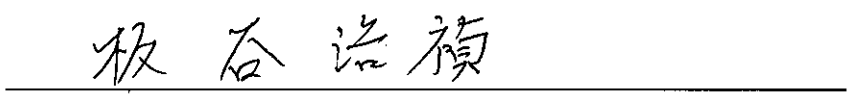
署名　　静岡市生涯学習推進審議会委員